

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年12月22日(月) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第26号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	次長(兼教育総務課長)	畑 下 茂 生
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	次長(兼教育支援センター長兼一貫教育課長)	松 崎 満
学校教育課長	上 道 貴 志	教育支援課長	富 治 林 順 哉
教育総務課主幹	井 上 宜 久	教育総務課主幹	須 原 隆 之
学校教育課主幹	安 留 岳 宣	生涯学習課主幹	今 莊 真 樹
一貫教育課総括指導主事	市 橋 公 也	教育支援課総括指導主事	出 江 英 夫

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が12月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 平成26年12月市議会定例会について
 - (2) 文教福祉常任委員会について(平成26年11月27日)
 - (3) 文教福祉常任委員会について(平成26年12月10日)
 - (4) 宇治市スポーツ推進計画(案)について
 - (5) 平成27年度宇治市笠取小学校特認入学募集結果について
 - (6) 平成27年(2015年)宇治市成人式について
 - (7) 宇治市の児童・生徒数推計について
 - (8) 要望書等について
 - (9) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上9件を報告する。
-

[説明]

(1) 平成26年12月市議会定例会について

[一般質問] 12月16日・17日・18日 質問議員...15名

(うち教育委員会関係4名)

関谷 智子 議員

青少年育成支援

・支援策及び施設の充実

石田 正博 議員

将来に向けた人口減少・少子化対策について

いじめ防止対策について

浅見 健二 議員

青少年センターについて

片岡 英治 議員

黄檗学園部活事故とその後の対策

(2) 文教福祉常任委員会について(平成26年11月27日)

個人情報の紛失について

宇治市立大久保小学校において、児童の個人情報が記載された学級保健簿を校内で紛失するという事象が生じた。11月17日(月)午前中、養護教諭が体重測定を行うために職員室の養護教諭の机から学級保健簿を保健室に持ち出そうとした際に、2年生の1学級分の学級保健簿がないことに気づいた。学級保健簿は、10月9日(木)に当該学級の視力検査を保健室で行った際に使用した後、職員室の養護教諭の机に戻されていた。本来ならば、文書取扱規程上に位置づけ、施錠された保管スペースで管理すべき文書であったにも関わらず、それを怠ったことが本件の原因である。学級保健簿の内容としては、当該学級児童33人分の体位計測及び諸検査、診断の結果で、氏名、身長(4月、9月)、体重(4月、6月、9月)、座高(4月)、内科(5月)、視力・眼科(5月、10月)、聴力・耳鼻咽喉科(4月)、尿検査(4月)、歯科(6月)、結核健診の結果が記載されていた。11月17日から19日にかけて3日間捜索したが見つからなかったため、11月20日から全校説明会等の対応を行った。

自動車破損事故に係る専決処分の報告について

(3) 文教福祉常任委員会について(平成26年12月10日)

請願第26-9号 宇治市の中学校給食の実現をもとめる請願

本請願は、「学校給食は、子どもたちに栄養バランスの取れた食事を提供することで、心身ともに子どもたちの健やかな成長を支えるものです。社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響がみられることから、学校は食育を進めていく場として大きな役割を担っています。全国的にも多くの自治体で中学校給食を実施しており、現在実施されていない自治体でも、子どもたちの成長を保障するために、中学校給食の実施を検討する自治体が広がっています。現在、宇治市の中学校では昼食提供事業がおこなわれていますが、極めて低い利用率になっています。私たちは、あたたかく、おいしい昼食をすべての子どもたちに提供する中学校給食が必要と思っています。学校給食法では、第4条で「義務教育諸学校(小学校・中学校)などの設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と定めています。宇治市においても、小学校だけにとどまっている学校給食を、中学校でも実施することを求める」という趣旨のものである。

この「宇治市の中学校で、小学校で実施されている給食と同じような学校給食を実施すること」という請願に対して、当局の意見を述べている。中学校の昼食については、基本にご家庭からの弁当持参を原則とするという方針をとっているところであり、様々な事情により弁当持参が難しい生徒のために、家庭からの持参弁当を補完する役割として栄養バランスに配慮した弁当を提供できるよう、昨年の10月から全中学校で昼食提供事業を開始したところであり、事業の本格実施からまだ1年余りしか経過しておらず、市教委としてはまず昼食提供事業に力を注いでいきたいと考えている。全国的に

中学校給食を実施する自治体が増えてきていることは把握しており、望ましい中学校の昼食のあり方について検討を重ねていく必要があるが、他にも様々な教育課題が山積している状況の中で、中学校給食の実現には多額の財源を必要とするということで、現時点では中学校給食を実施することは困難であるという考えをお示した。

委員からは、昼食提供事業自体が給食ではないという批判や、利用率が低い、例えば小学校との親子方式を取れば容易に実現できるのではないかといったご指摘を含むご質問があった。採決においては賛否同数となり、委員長採決により不採択すべきものとなったが、12月25日の本会議において最終的な請願の可否が決まる。

請願第26-10号 「誰もが安心して子どもを産み、育てられるよう宇治市の保育の充実を求める」請願

本請願項目の8番目に「公立保育所・公立幼稚園の廃止・民営化、幼保連携型認定子ども園への意図的な移行はしないでください。」という、教育に係る請願がある。

この請願に対しても、当局の意見を述べている。公立幼稚園については、現在のところ園の廃止・民営化、認定子ども園への移行について具体的な予定はない。しかし、現在の就園状況を十分認識した上で、市全体の就学前児童の子育てについて具体的に検討を進めていく必要がある。市教委としては、幼稚園教育を行う上で一定数の集団が必要であると考えているが、単に園児数減少の状況のみを捉えるのではなく、子どもの育ちの視点に立った教育内容の充実、公立幼稚園の果たすべき責務を念頭に、国の子ども・子育て支援新制度を踏まえながら、今後どのような幼児教育が求められるのか、また、増加する保育ニーズとの均衡をどのように調整していくのか、預かり時間延長の問題等も含め、課題解決に向けた施策の実施について慎重に検討しているところである。

採決においては賛否同数となり、委員長採決により不採択すべきものとなったが、12月25日の本会議において最終的な請願の可否が決まる。

議案第92号 宇治市いじめ調査委員会設置条例を制定するについて

報告第33号 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

学校給食費の改定について

学校給食の運営については、本市では宇治市学校給食会を設置し、統一献立の作成、食材の入札・選定・一括発注等の取組により、低価格での給食の提供を行っている。給食に係る経費の負担については学校給食法、同法施行令により規定されており、設置者負担以外の経費として食材料費と光熱水費があるが、光熱水費に関しては学校給食で使われる分の算定が困難であるため、ほとんどの自治体で公費負担としており、宇治市も同様である。そのため保護者負担は食材料費分となり、毎月ご負担を頂いている。

給食費の決定については、宇治市立小学校給食費運営規程第1条で「学校給食費の金額は、教育委員会の指導のもとに宇治市立学校給食会理事会に諮り、校長会が決定する」

こととなっている。現在の給食費は、本市では平成11年度に改定を行って以来、1食あたり220円で据え置いている。なお、平成24年度の全国平均は240円73銭、京都府平均は240円53銭となっており、宇治市の給食費は全国平均・京都府平均と比較しても、かなり安価であると言える。また、平成26年度の調査結果はまだ出ていないが、消費税率の改定に伴う給食費の増額を行っている自治体があることから、全国・京都府平均は上がっていることが想定される。食材費の値上がりについては、前回の給食費改定時である平成11年度と比較すると、毎日提供している主食代と牛乳代の合計で15円37銭増額となっており、おかず等の副食代をその分減額して献立を作成している。このような状況の中で給食費の価格に応じて献立を作成しているが、副食代としておかずで使用できる金額が少ないため、今年度は単価の安い食材を多く使用したり、量を調整して献立を作成している状況である。また、現在本市ではパンの個包装をしていないが、他自治体においてパンに異物が混入する事例やノロウイルスによる集団食中毒があり、課題となっている。より衛生的かつ安全な給食の提供を行うため、来年度から個包装を導入する。

学校給食費の改定については、現状と課題を踏まえて宇治市学校給食会、校長会で議論していただき、来年4月から1食あたり220円から240円に、1月当たり4,000円から4,400円にそれぞれ改定することで決定し、議会にも報告した。保護者の方にもお知らせの文書を各学校より配付し、周知をしたところである。

保護者からの徴収金の紛失について

宇治市立神明小学校において、保護者からの徴収金を校内で紛失するという事象が生じた。12月1日(月)午前8時40分頃、2年生の担任教諭が児童から受け取ったりコーダーの購入代金が入った申込袋をクリアファイルに入れて、教室内の教諭の机の引き出しで保管した。2時間目終了後の午前10時20分頃、クリアファイルに入れた申込袋を持って職員室に戻り、自席の机の上にクリアファイルを置いた後、児童の対応のため教室に戻った。同日午後3時30分頃、教室から職員室に戻り、机の上に置いていたクリアファイルがなくなっていることに気づいた。本来ならば引き出しに施錠して一時保管することになっているにも関わらず、それを怠ったことが本件の原因である。12月1日午後3時30分頃から担任、同学年の他の教員等で職員室内を、午後4時30分から全教職員で教室、職員室をはじめ、校舎周り、ゴミ集積場所等の学校敷地内を捜索し、一部の教職員は深夜まで対応した。12月2日(火)午前7時から教職員で校舎内外を再度捜索したが見つからなかったため、全校保護者説明会の開催について案内を配布し、当該学級の31家庭に家庭訪問を行い、12月3日(水)午後7時から全校保護者対象の説明会を開催した。説明会には8名の参加者があり、学校からの説明と謝罪に対して概ねご理解をいただいた。再発防止策として、臨時校長会議を招集し、学校での公金等の取扱いについての指導の徹底を要請した。

車両事故に係る専決処分報告について

(4) 宇治市スポーツ推進計画(案)について

本計画の見直し作業は、第1回の見直し検討委員会を8月に行い、これまでに4回の委員会を重ねて、委員の皆様からご意見をいただく中で進めてきた。

本計画は、大きく4つの章立てで構成されている。

まず、「計画の見直しに当たって」の概要である。「1. 宇治市スポーツ振興計画(ASEプラン)とは」では現計画を簡単に説明しており、「2. 計画見直しの趣旨」では現計画の総括と今回の計画見直しの視点を記述している。スポーツそのものの推進に加えて、スポーツ推進をまちづくりに活かすという視点で見直しを行い、「健康長寿日本一」への推進力となることを目指す。なお、スポーツ基本法において市町村が定める計画を「スポーツの推進に関する計画」としていることから、今回の見直しと合わせて「宇治市スポーツ振興計画」から「宇治市スポーツ推進計画」と名称を変更する。「3. 計画の位置づけ」では本計画の位置づけについて図を交えて説明しており、「4. 計画の期間」では、本市の上位計画と合わせて計画の終期を平成33年度としている。「5. 本計画におけるスポーツの捉え方」では、スポーツを「する」だけでなく、「ささえる」「まなぶ」「みる」「つくる」など、人とスポーツとの関わり方を多面的に捉えることとし、「6. 見直しの背景」では、社会情勢、本市の状況、スポーツ推進の考え方と方向性の変化に分けて記述している。

次に「スポーツ推進のビジョン」では、基本的な考え方について記述している。まず、基本理念を「スポーツが育むふるさと宇治の魅力と未来」としており、この基本理念には「スポーツが本来持つ魅力や価値を市民が享受できる豊かなスポーツライフを創造し、市民とスポーツの多様な関係を強める」という想いと、「さまざまなスポーツの可能性を活かし宇治の魅力と未来の創造につなげたい」という2つの想いを込めている。そして、この2つの想いを叶えるために、「市民のエンパワーメントを図る支援」、「スポーツイノベーションの実現」という考え方に基づいて、スポーツを推進していくこととしている。「市民のエンパワーメントを図る支援」とは、市民一人一人がスポーツを通じて豊かな暮らしを営むために必要な事柄を自律的に成し遂げることができるように取り組む支援であり、「スポーツイノベーションの実現」とは、これまでにない人とスポーツとまちの関係性を発見し、スポーツ団体以外の団体も含めて英知を結集してスポーツ推進とまちづくりに取り組んでいくことである。つぎに、スポーツのマーケティングについて述べている。マーケティングとはニーズを見極めてそれに応えることで、「スポーツをどのように推進するか」というマーケティングと「スポーツをどのようにまちづくりに活かすか」というマーケティングを意識してスポーツ推進を行っていく。その2つのマーケティングを、「スポーツをどのように推進するか」については「楽しむ」と「育つ」という視点を持ち、「スポーツをどのようにまちづくりに活かすか」では「つながる」「活かす」の視点を持って行う。そして、そのマーケティングを活かして施策を進めるための3つの戦略の方針を記述している。まず1つ目は「人とスポーツの多面的なかかわりを強化する」ことで、これまでの「する」「ささえる」「しる」に加えて、「まなぶ」「みる」「つくる」など、スポーツとの関わりをより多面的に捉えてスポーツ推進を行っていく。2つ目は「スポーツが持つ可能性を魅力的な宇治市のまちづくりに活かす」ことで、スポーツ推進を通して健康的な生活を送ることが

できるようになるだけでなく、人の内面的な成長や地域コミュニティの活性化など、魅力的なまちづくりに活かしていく。3つめは「スポーツとまちづくりを推進する新しい仕組みを創る」ことで、様々な団体などと連携して、スポーツ推進を通したまちづくりが推進できるような仕組みの構築を目指す。

次に では、基本理念の「スポーツが育むふるさと宇治の魅力と未来」を実現するための施策の体系として、 で説明した3つの戦略の方針ごとに取組内容を記述している。まず「1. 人とスポーツとの多面的な関わりを強めるための取り組み」では、「(1) ライフステージに応じたスポーツの推進」で、幼児期(0～5歳)、少年期(6～15歳)、青年期(16～29歳)、壮年前期(30～44歳)、壮年後期(45～64歳)、高齢期(65歳以上)の5つのライフステージに分けて、それぞれに応じたスポーツの推進の取組を、「(2) 多面的なスポーツへの参加の推進」では、「する」「ささえる」「まなぶ」「みる」「つくる」といった、スポーツとの関わり方別に取組を記述している。次に「2. スポーツが持つ可能性を魅力的なまちづくりに活かす取り組み」として、スポーツによるコミュニティの再生と本市の活性化につながるスポーツイベントの実施について記述している。「3. スポーツとまちづくりを推進する新しい仕組みを創る」の取組としては、本市組織内の他課との連携、スポーツ関連団体のほか、地元企業やまちづくり団体等との連携をするための仕組みの構築に努める。

次に「 計画の推進にあたって」では、目標値と計画の進行管理について記述している。目標値に関しては、国のスポーツ基本計画や現在策定中の宇治市健康づくり・食育推進計画等と整合性を持たせるようにしている。計画の進行管理については、生涯学習審議会において年度ごとに報告し、点検・評価を行っていく。

今後のスケジュールとしては、1月の文教福祉常任委員会での報告後、1月上旬から2月上旬までパブリックコメントを実施する。2月下旬に第5回の見直し検討委員会を開催し、パブリックコメントでいただいたご意見を参考にしながら教育委員会内での決裁を経て、計画を決定する。そして、年度内に教育委員会、議会等に報告して策定したものを、次年度以降実施していく。

(5) 平成27年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について

平成26年10月29日から11月25日の間、平成27年度笠取小学校特認入学の募集を実施し、募集期間の初日には授業参観、学校見学、学校説明会を実施した。学校見学会の参加者は9名であり、このうち「通学区域外就学許可願」を提出し、校長面接を受けた入学希望者は7名であった。なお、このうち1名は特認在校生の弟妹枠により優先入学することとなっている。今回の募集については2名としており、12月12日に公開抽選を実施し、2名の入学予定者を決定した。

この結果、平成27年度の笠取小学校の在校生については、地元児童5名、特認児童14名の総数19名となる見込みである。

(6) 平成27年(2015年)宇治市成人式について

平成27年宇治市成人式は、平成27年1月12日(月)成人の日に、宇治市文化センター大ホールにて開催する。本年度の対象者は、男性1,037名、女性987名の計2,024名である。主催は宇治市、宇治市教育委員会、宇治市成人式実行委員会であり、実行委員会は市内在住新成人の公募により男性3名、女性3名の計6名で構成され、式典での新成人代表挨拶は実行委員長が行う。実行委員会では7月より会議を重ね、第2部特別企画の構成、出演交渉のほか、先日対象者全員に発送したプログラムの企画及び編集、記念品の選定等を行った。第2部の特別企画については、菟道高校書道部とフリースタイルフットボールのグループによる各演技、バンドによる音楽演奏の3組に出演を依頼し、新成人の後輩、同年代、先輩それぞれの演者からエールをいただく予定であり、例年人気の高い実行委員撮影による各中学校の恩師からのメッセージも上映する。なお、記念品は実行委員のアイデアによりメガネ拭きを準備する。スマートフォンの画面を拭くのに便利だということで、実用性を重視した。

(7) 宇治市の児童・生徒数推計について

本推計は、平成26年5月1日時点の児童生徒数及び0歳から5歳の乳幼児の人口を基にして、現在の0歳児が小学校1年生になる平成32年度までの児童生徒数を推計したものである。なお、推計中の学級数については、小学校1年生と2年生は1学級35人以下、3年生以上の学年は1学級40人以下で推計している。また、教室数については、5月1日時点の教室数を記載している。

推計表(総括)は、平成32年度までの学校別の学級数と児童生徒数である。「小学校児童数推計表(総括)」については、左側から、学校名、平成26年5月1日現在の数値、平成27年から平成32年までの推計となっている。平成26年5月1日現在の列に「実C」、「C」、「児童数」と並んでいるが、真ん中の「C」の欄は小学校1年生と2年生を1学級35人で、3年生以上を40人で学級を編成した時の理論値である。それに対して「実C」の欄は、小人数学級を編成したものも含む、今年度の実際の学級数を掲載している。なお、特別支援学級については、学級数、児童・生徒数ともに各校の下段に括弧書きで掲載しており、その数は全体の内数となっている。また、この特別支援学級の児童・生徒数は、小学校では今年度の数値をそのまま推移させ、中学校では小学校の在籍人数を反映させたものである。「中学校生徒数推計表(総括)」についても、小学校と同じ構成になっている。

各学校の学年別の推計表では、5人以内の人数変動で学級数が増減する学年欄に白丸と黒丸を記している。白丸は5人以内の児童数減で学級数が減少すること、黒丸は5人以内の児童数増で学級数が増加することを表している。

今後、平成32年までの推計で増加傾向を示しているのは、小学校で、菟道第二、西小倉、西大久保、平盛、宇治、木幡、中学校では、南宇治、木幡である。しかし、小学生は平成31年度には1万人を、また、中学生は平成28年度に5千人を下回る見込となっており、全体的には少子化の傾向が続くものと考えている。

(8) 要望書等について

平成 26 年 1 月 26 日付で、宇治市手をつなぐ親の会会長より「要望書」、2014 年 12 月 2 日付で、宇治市図書館友の会会長より「要望書」の提出を受けた。

(9) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）主催の『2014 宇治福祉まつり』他 13 件、計 14 件の事業について後援した。

[質 疑] なし

日程第 4 議案第 26 号 宇治市私立幼稚園就園助成費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

[説 明] 本改正は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の改正により条文の番号に変更があったため、本要綱第 4 条第 2 項第 5 号及び第 6 号の規定を改正するものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が 12 月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後 6 時 20 分）